

第 543 回 統計審議会議事録

1 日 時 平成 9 年 12 月 12 日 (金) 15:00～16:30

2 場 所 共用第 3 特別会議室 (中央合同庁舎第 4 号館 12 階)

3 出席者 計 20 名

(委 員)

溝口会長、腰原委員、松田委員、井原委員、美添委員、廣松委員、昆委員、
酒井委員、遠藤委員、灘本委員、筑波委員、五十畑委員、江川委員、福原委員、
袖井委員

(委員代理)

宇都宮 (松島委員代理)

(総務庁)

大戸統計基準部長、柚木統計企画課長、渡辺国際統計課長、金子統計審査官、
田所統計審査官

4 配布資料

(1) 部会の開催状況

○ 部会の開催状況一覧

(2) 諮問事項

○ 諮問第 2 5 4 号

平成 1 0 年に実施される第 1 0 次漁業センサスの計画について

(3) 報告事項

○ 建設工事施工統計調査報告 (平成 7 年度実績)

(4) その他

○ 平成 9 年 10 月指定統計・承認統計・届出統計月報 (第 45 巻・第 10 号)

○ 指定統計の公表実績及び予定

○ 第 5 4 1 回統計審議会議事録

5 議題及び議事

(1) 部会の開催状況

① 平成 9 年 12 月 5 日に開催された第 83 回経済指標部会 (議題: 「卸売物価指数の平成 7 年 (1995 年) 基準改定結果について」及び「農林水産業生産指数の平成 7 年 (1995 年) 基準改定結果について」) の開催結果について、美添経済指標部会長から報告が行われた。

② 平成 9 年 12 月 11 日に開催された第 65 回国民生活・社会統計部会 (議題: 「平成 10 年国民生活基礎調査の調査計画について」) の開催結果について、美添国民生活・社会統計部会長から報告が行われた。

[質 疑]

松田委員) 「入院・入所期間」に係る調査項目については、病院報告等で把握が可能であることから、当初案どおり削除することになっている。しかし、この病院報告等では、患者の世帯における属性を把握できない。世帯に

おける属性が把握できるという意味では、国民生活基礎調査は非常に重要な役割を果たしていたと思う。厚生省が病院報告等で十分処理できると考えているならば、いずれ病院報告等の方も充実されると理解してよいのか。

美添国民生活・社会統計部会長) 部会の審議の中で、前回からペンディングとなっていた項目は世帯構造との関係で重要な問題である。したがって、その構造が分かっただけでは不十分ではないかという松田委員の指摘された視点に沿って、再検討をお願いした次第である。ただ、この入院患者の点については、世帯とクロスする必要があるという意見が、委員の中からほとんどなかった。したがって、これは独立した項目であると部会長としては理解した。今後必要であるならば、次回の国民生活基礎調査の際に検討をお願いするということで処理させていただきたい。

袖井委員) 「入院・入所期間」に係る調査項目を入れた方がよいのではないかと部会で申し上げたが、実は、これは健康票に入っており、該当者が非常に少ないという回答があった。

(2) 諮問事項

① 諮問第254号

平成10年に実施される第10次漁業センサスの計画について

総務庁統計局統計基準部田所統計審査官が、諮問文の朗読及び諮問の説明を行った。続いて、農林水産省経済局統計情報部井元構造統計課長が、調査計画についての説明を行った。

[質 疑]

松田委員) 二点伺いたい。今度の漁業センサスは説明にもあったようにサンプリングフレームとしての役目を果たしており、漁家経済調査がそれに伴う調査である。農林業センサスの方は農家経済調査がそれに伴う調査であったが、現在は、農家経済調査は農業経営統計調査に変わり、世帯面に関しては家計調査の方に動くことが検討されている。漁業センサスは、構造調査のフレームとの関係を含め、調査体系の中核にある中でどう変わっていくと理解してよいのかということが一点目である。実は、9次の漁業センサスの解析において、雇われ漁業従事者は、漁業だけでは生計が成り立たず、他の仕事に従事している世帯員全体の生計費で生活しているという解析結果が出ている。その点を考えると、漁業従事者世帯において、漁業以外に従事している世帯員の就業状況を調査しないということどうまくいくのかどうか、将来の解析のことも含めてどう考えたらよいのか。

二点目は、漁業地区調査は一種の集落調査になっており、これはこれで何らかのフレームになると思うが、今までの調査にないような抜本的な調査事項がいろいろ入っている。その部分は部会で検討されると思うが、調査区要図の作り方等と含めてどうなるのか気になっている。ただ、

造船所のところを細かく見ていくと、以前は漁業センサスでないと把握できないような船の種類を調査していたが、今回は単に従業員等を調査するようになっている。これは、工業統計調査とのリンケージでかなりの情報量が得られると思うが、この点をどのように考えているのか。

井元構造統計課長) まず母集団の整備、それから次の調査については、今回の調査結果を踏まえながら、漁業においても漁家経済調査の見直しを行っていかうと考えている。雇われ漁業従業者世帯の世帯員の状況については、松田委員が心配するようなそごが出ないように工夫していきたいと考えている。それから、漁業地区調査の中でのそれぞれの点については部会の方で審議いただけたと思うが、造船所については、確かに工業統計調査の方でも調査しており、その中の漁船の分類を見ると、20トン以上の鋼船については漁船の区分がある。しかし、20トン未満のものについては残念ながら把握できない。漁業の場合には10トン未満の沿岸漁船が圧倒的に多く、鋼船ではなくFRP船が中心である。したがって、このセンサスの中で漁業の一番大きな基本的な用具であり、これに関連するのは漁業センサスで押さえざるを得ないと考えている。

溝口会長) 今回の調査は新しい項目が入っているので、審議の過程でも部会の報告に対応してこの審議会でも検討していきたいと思う。本件については農林水産統計部会(腰原部会長)で審議していただくこととしたい。

(3) 報告事項

○ 平成7年度建設工事施工統計調査結果について

建設省建設経済局土屋調査情報課長が、資料「建設工事施工統計調査報告(平成7年度実績)」に基づき、概略を報告

[質 疑]

美添委員) 調査対象業者の抽出及び集計方法において、「調査票未提出業者については、施工実績がなかったものとして扱っている」としていることについて少し理解できないことがある。実績のない業者がかなりあるらしいことはグラフで分かったが、未回答の中には、実績はあるが回答していない業者があるはずである。その比率はどれくらいか判断しているのか。

土屋調査情報課長) このことについては、かつて指摘があり、平成3年度に調査を行い、調査票未提出業者の施工実績はほとんどないとの結果が出ている。したがって、施工実績はなしという扱いでよいと考えている。

美添委員) 調査票未提出業者の施工実績の比率が分かると、利用者としても少し安心して使える気がする。

腰原委員) 以前、行政報告として財務諸表の提出を求めているが、それが将来コンピューター処理できるようになれば、大部分はそれから集計できるという話を聞いたことがある。その後、コンピューター処理の進ちょく状況はどのようにになっているのか。

土屋調査情報課長) 大臣許可業者と知事許可業者は、それぞれ建設大臣、各都道府県知事に財務諸表を提出するようになっているが、それ自体が電子化されていない状況にある。したがって、建設業許可の関係で出てくる書類の状態が電子化されていないため、集計ができる段階になっていない状況である。

腰原委員) 今の美添委員の質問などは、逆に言うと、行政報告として提出される財務諸表からのチェックがある程度可能だと思う。

松田委員) 二点質問がある。一つは調査の方法についてであるが、調査対象事業者が合弁事業を行った場合には、誰が報告することになるのか。二点目は、合弁事業を行った場合に減価償却費の扱いはどのようになっているのか。建設業所有の有形固定資産に関しては、最近リースレンタルの導入が非常に進んでいることが減価償却費で分かるが、経費の部分は一体どんな形になっているのか。将来的に、経費の内訳としてリースレンタル費を付加価値額と合わせて調べるといことは考えられないのか。

土屋調査情報課長) 合弁事業が組まれた場合、完成工事高は各会社の持ち分(それぞれの構成比率)に按分した形で各会社から報告されている。

松田委員) 建設業付加価値額の方も按分率に比例して報告されるのか。

土屋調査情報課長) この調査では付加価値額の部分について十分なデータがない。また、リースレンタル経費がどのくらいかについて調査していない。したがって、有形固定資産とこの建設業付加価値額から分析することになるが、あまり問題意識を持っていなかったため、直ちに答えられない状況である。

溝口会長) リースレンタル料の問題は長期的にみると、非常に重要なファクターになると思うので、何らかの機会に検討いただければと考えている。

昆 委員) 建設業就業者数は、総務庁統計局の労働力調査によると、広義の建設業では今約 690 万人ぐらい就業しており、建設省の調査結果と比較すると、その数に違いがみられるが、なぜか。

土屋調査情報課長) 確かに、施工統計で上がってくる就業者数の数字は労働力調査と比べて絶対値が違っている。加えて、施工統計の就業者数は減少傾向にあるが、労働力調査では増加しており、8月には 700 万人と瞬間的にピークとなっている。絶対値の乖離については、建設業の許可を有する業者についての就業者数を調査しており、建設会社に勤めていても、兼業で他の業務を行っている人については除外している。一方、労働力調査は、建設業の許可を受けずに建設工事ができるというタイプの小さい会社や個人を含めて調査しているため若干の乖離が出るのではないかと思う。最近の動きについては、去年は住宅着工数が非常に多かったため、その部分の就業者が伸びているが、施工統計ではまだ反映されていないと思う。絶対値はかなり数字が違うので、いろいろ理由を考えているが、全部は分からない。

美添委員) この調査の対象について、業者、法人、事業所といろいろな言い方をしているが、これは用語としては、事業所と理解してよいのか。また、業態別工事種類の分類は事業所を分類していると理解してよいのか。それに関連して、事業所の格付けは何に基づいているのか。

土屋調査情報課長) 建設業の許可を受けているものを対象としている。許可は、法人の場合には建設会社が建設業の許可を受けて行い、個人の場合には個人が建設業の許可を受ける。その個人に雇われている場合には、許可を受けている個人を一つの業者としている。

美添委員) 事業所とあるが、業者単位ということによいのか。

土屋調査情報課長) 許可業者の数の単位で一つととらえている。実際に活動しているところが何箇所かあっても、業者としては一つという単位のとらえ方をしている。

美添委員) すると、業態別工事種類の分類は建設省独自の産業分類なのか。

土屋調査情報課長) 建設業法に基づく、28種類の許可を基本として、32種類に分類しており、これは日本標準産業分類の32種類に当たる。

美添委員) 業者の格付けは何に基づいているのか。また、同一業者が複数の種類に属する工事を行っている場合はどうなっているのか。

土屋調査情報課長) 業者が一種類の工事しか行っていない場合は、許可業に分類され、複数の種類に属する工事を行っている場合には、売上高が最も大きい種類に分類される。

美添委員) 年次と共にその分類は変わるということか。

土屋調査情報課長) 同一業者であっても、年次と共に分類は変わることになる。

遠藤委員) 発注者別の元請完成工事高において、民間発注工事が前年度比 2.0% 減少、官公庁発注工事が前年度比 2.1% 増加となっているが、これは地域別に分かるのか。

土屋調査情報課長) 地域別に出ているが、本日の資料には添付していない。

遠藤委員) 業者所在都道府県別一元請完成工事高及び施工都道府県別一元請完成工事高について、この動向は土木工事が地方経済に与えるインパクトを示す一つの指標として考えてよいのか。

土屋調査情報課長) 建設関係のものについては、これが一番捕捉率が高いと思われるので、この増減額が都道府県の経済にどう影響しているのかが分かると思っている。

遠藤委員) 経済のソフト化によって公共工事の役割が低下してきているという説があるが、地方経済に関して言えば、特に財政力支出の非常に小さい農村経済になればなるほど、公共工事は非常に大きな役割を担っている。この点について、いろいろ分析の手掛かりを提供してもらいたい。都市経済は不良債権等の問題でデフレ経済と言われているが、地方経済もやはり公共投資の減少と地方の主要産業の製品価格の下落等によって、かなりデフレ化が進んでいるのではないかということもある。せっかくの

貴重なデータであるので、様々な方面で分析していただければと思う。

溝口会長) 今の件について質問がある。都道府県別に集計する際、事業主体の所在地で分けるのか。例えば、東京の業者が地方で工事を行う場合は、都道府県別をどのように振り分けるのか。

土屋調査情報課長) 大臣許可業者と知事許可業者のうち資本金 2,000 万円以上の業者については、施工場所別に元請完成工事高を調査している。それ以外の業者については、基本的に施工場所は県内であろうと割り切って、当該県での施工高という形で集計している。